

福利厚生制度の充実を考えてみませんか？

このプランは、企業・団体の福利厚生（傷病見舞金等）の財源確保を目的としています。

メディカルVの「団体扱」のご案内

以下のご契約例に35歳（男性）20名が同時加入の場合

保険料は1名あたり

保険料の経理処理

2,192円/月×20名＝43,840円/月 全額損金算入

※保険料払込期間等により異なります。

ご契約例

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| ◎契約年齢：35歳（男性） | 〈契約形態〉 |
| ◎入院一時給付特約 特約給付金額：10万円 | ○契約者・死亡返還金受取人…法人 |
| ◎総合医療特約 入院給付日額：1,000円 | ○被保険者…従業員 |
| ◎保険料払込方法：月払（団体扱A） | |
| ◎保険期間・保険料払込期間：終身 | ※各特約の詳細は、裏面をご覧ください。 |

ケガや病気で入院した場合

・ 1回につき10万円 〈入院一時給付金〉

・ 1日につき1,000円 〈災害入院給付金〉
〈疾病入院給付金〉

ほかにも、手術等の保障があります。

従業員の福利厚生制度の充実には、メディカルVがぴったり！

※従業員のために支払った見舞金は、社会通念上相当な額までは損金に算入されます。ただし、過大と認められる場合には、その全額が給与となり、受け取った従業員本人の所得税・住民税の課税対象となります。



経営者・役員・従業員の保障を準備するために
中央会の団体扱生命保険制度をご活用ください。

中央会団体扱生命保険とは

中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

- ①中央会の会員組合に所属する組合員（法人または個人事業主）
- ②中央会の会員組合に所属する組合員（法人または個人事業主）に勤務する役員・従業員の方々がご加入できます。

※一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は裏面に記載の担当者までお問い合わせください。

※上記のご契約例は「団体扱」を導入いただいている中央会の会員組合に所属する組合員（法人または個人事業主）、組合員に勤務する役員・従業員の方がご加入いただけるもので、ご加入にあたっては、所定の要件があります。

※記載の内容は、2021年8月現在の税制に基づいて作成したものであり、今後変更となる可能性があります。

※ご検討にあたっては、「法人向け保険商品のご加入に際してご留意いただきたいこと」を必ずご覧ください。

入院一時給付特約

表面のご契約例の 給付内容

ケガや病気で

入院のとき一時金として

〈入院一時給付金〉*1*2

10万円

総合医療特約

入院

ケガや病気で1日以上入院のとき
(日帰り入院*3から保障)

日額**1,000円**×入院日数

〈災害入院給付金・疾病入院給付金〉*2

所定の
生活習慣病は
支払日数無制限

放射線治療

ケガや病気で所定の
放射線治療を受けたとき

公的制度に連動!

1回につき**1万円**(入院給付日額の10倍)

〈放射線治療給付金〉

手術

ケガや病気で
所定の手術を受けたとき

公的制度に連動!

入院中に受けたガン*4治療のための
開頭術・開胸術・開腹術のとき

1回につき**4万円**(入院給付日額の40倍)

入院中に受けた上記以外の手術のとき

1回につき**2万円**(入院給付日額の20倍)

入院中以外に受けた手術のとき

1回につき**5,000円**(入院給付日額の5倍)

〈手術給付金〉

骨髄ドナー

骨髄ドナー(提供者)として骨髄幹細胞
または末梢血幹細胞の採取術*5を受けたとき

1回につき**2万円**(入院給付日額の20倍)

〈骨髄ドナー給付金〉

死亡

死亡のとき**5,000円**(入院給付日額の5倍)

〈死亡返還金〉

所定の生活習慣病とは、次の疾病のことをいいます。①ガン*4 ②糖尿病 ③心疾患 ④高血圧性疾患 ⑤脳血管疾患

- *1 入院一時給付金は、総合医療特約の災害入院給付金または疾病入院給付金の支払われる入院が、お支払いの対象となります。
- *2 入院一時給付金・災害入院給付金・疾病入院給付金の支払事由に該当する入院を2回以上された場合、退院日の翌日から次の入院の開始日までの期間が180日以内のときは、入院の原因を問わず1回の入院とみなします。
- *3 日帰り入院とは、入院日と退院日が同日の場合をいい、入院基本料の支払いの有無などを参考にして判断します。
- *4 上皮内ガン・非浸潤ガン・大腸粘膜内ガン・皮膚ガンを含みます。
- *5 責任開始の日からその日を含めて1年以内に採取術を受けたときは、骨髄ドナー給付金をお支払いしません。

※各特約の付加にあたっては、所定の要件があります。

※各入院給付金の支払日数の給付限度など、保障内容には所定の制限事項があります。

※入院一時給付特約の正式名称は、入院一時給付特約016です。

※総合医療特約の正式名称は、総合医療特約016です。

「大樹セレクト(無配当保障セレクト保険)」は、特約を保障内容に応じて分けけた **死亡保障セレクト** **生前給付保障セレクト** **介護保障セレクト**

医療保障セレクト の4つのセレクトから、必要な保障(特約)を選択(セレクト)して組み合わせることができる保険です。

「大樹セレクトメディカルV」とは、医療保障セレクトのみ、かつ、総合医療特約を付加した大樹セレクトの呼称です。

この資料では、大樹セレクトの商品性の一部を記載しています。詳しくは、「大樹セレクト商品パンフレット」「大樹セレクト特約ガイドブック」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社

〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1

☎0120-318-766(お客さまサービスセンター)

平日9時~18時(土・日・祝日・年末年始を除く)

URL:<https://www.taiju-life.co.jp/>

●あなたのBESTパートナー

大樹生命 金沢支社

〒920-0853 金沢市本町2-15-1ポルテ金沢8F

TEL:076-263-3256